

各委員からの意見を踏まえた協働事業等評価制度の検討状況

| 項目(案) | 内 容 | 推進会議における質疑・意見等 | 意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等 |
|---|---|---|-----------------------|
| 1 制度構築の目的 | <p>様々な主体による市民協働が推進されるためには、種々実施されている協働事業が、しっかりと効果を生み出し、市民サービスの向上へとつながっていくことが重要である。</p> <p>しかし、市民のニーズや地域課題は刻々と変化しているため、協働事業を同じように実施し続けるだけでは、思うような効果をタイムリーに生み出すことができない。</p> <p>このことから、実際に行われている協働事業が、具体的にどのような形で市民サービスの向上や地域課題の解決などの目標を達成しようとしているか、また、それらの事業は協働の原則等を十分に踏まえて行われているかなどを、客観的に評価しながら、改善につなげていくための評価制度を構築する必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・評価をするというのは難しいことだが、自己評価や相互評価、そしてこの会議の中で様々な意見交換をしながら第三者評価として検証を進めることは必要である。 ・個別の事業によって見なければならないものが違うので、一律に測るべきかどうかなど、多様な考えがあると思う。評価のための評価制度ではなく、協働事業が課題解決のために効果的に実施されているかを評価することが目的となるのではないか。 ・評価をするに当たって備えて置かなければならない事項について、議論をするべきではないか。 | |
| 2 現状と課題 (1) 協働事業の評価に係る現状 | <p>平成17年に策定した「NPO との協働推進マニュアル～職員用～」に基づき、協働事業を実施する団体及び行政が自己評価表に基づき、相互評価を行うこととされている。</p> <p>しかし、平成26年度協働事業実績調査において、協働事業の実施に係る評価・検証を行っているか調査を行ったところ、約7割は何らか評価・検証を行っている旨の回答があったものの、相互評価は行わず、アンケート調査のみとしている事例も多い。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の協働事業の調査結果を見ると、評価手法はアンケート程度と回答している事業が多かったので、相互評価や第三者評価は必要である。 | |
| (2) 協働事業の評価を行う上での課題等 | <p>マニュアルに基づく相互評価については、原則として事後評価のみとなることから、協働事業の効果をより高めていくためにも、協働の理念や原則等に基づき、プロセスを含めた評価手法とする必要がある。</p> <p>また、全庁的に、協働事業を客観的に見直した上で、より効果的に事業を展開していこうとする取組姿勢が弱いため、第三者による客観的な評価・検証の仕組みを取り入れた制度構築が必要である。</p> <p>さらに、これらの評価制度について、職員が十分に理解し、積極的に取り組むことが何より重要である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・評価のもとになるもの、例えば事業開始前に役割分担表をつくることを決めておくなど、並行して進めていく必要があるのではないかと。事業形態によって何が大事なのか異なってくると思うので、評価の材料となるものを考える必要がある。 ・今までも評価は行ってきたと思うが、どのように生かされてきたのか。 ・課題がどれほど改善されたのかを知る必要もあるのではないかと。実施前と実施後で、指標を設定して比べることも必要ではないかと。 ・課題の洗い出しと整理が必要である。今後の会議の中で、評価のための課題の整理を行っていく必要がある。 | |

| 項目(案) | 内 容 | 推進会議における質疑・意見等 | 意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等 |
|---|---|---|---|
| (3) その他 | 協働のまちづくりを推進するとともに、各主管部課における具体的な協働の取組等を下支えするため、「府中市市民協働推進行動計画」の進捗状況等についても、評価・検証を行うことが重要である。 | | / |
| 3 具体的な制度構築のイメージ (1) 基本的な考え方 | 協働事業等評価制度は、種々ある協働事業を共通の基準で評価することによって、協働事業の実施に係る課題を整理するとともに、事業の質を高め、市民サービスの向上に結び付けることが可能となるようなものでなければならない。 | <ul style="list-style-type: none"> 協働は目的ではなくあくまで手法なので、評価をする中で、果たしてこの事業は協働に馴染むのかどうかという視点も必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 評価制度の構築に当たっては、協働事業の質を高め、市民サービスの向上に結び付けることが可能となるようなものでなければならない。 このため、単に事業の成果、経過等についての点数付けをするものではなく、「協働の手法を用いることにより、課題の解決や、市民サービスの向上にどのように寄与するのか」といった評価制度としたい。 評価の対象となる事業についても、協働事業としない方が市民サービスの向上に資すると評価される場合においては、その旨示唆いただけるような、柔軟な制度を検討していきたい。 |
| (2) 評価対象 ア 協働事業 イ 行動計画（当該計画に掲載される推進方策の取組状況） | / | | |
| (3) 評価方法 ア 自己評価 | 自己評価用のチェックシート等を用い、協働の原則に照らしてどうか、また、市民ニーズや満足度、目標等についての程度達成できたかなど、協働事業の効果や成果等について、評価・検証を行う | | |
| イ 相互評価 | 協働の当事者が、それぞれ行った自己評価をもとに意見交換を行い、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等を行い、評価する。 | | |
| ウ 第三者評価 | 協働の当事者以外の第三者が、協働事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に活かせるよう、評価する。 | <ul style="list-style-type: none"> 第三者評価を行うのは市民協働推進会議か。他の機関は想定していないか。 市民提案型協働事業の資料等から、公共性や予算規模、効果などのうち、ターゲットによって異なってくる「公共性」についての評価が最も難しいのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> 協働事業の第三者評価等のために、平成27年度より常設の附属機関である府中市市民協働推進会議を設置している。 このため、当該推進会議において効果的かつ効率的に評価していただけるような制度を検討したい。 |

| 項目（案） | 内 容 | 推進会議における質疑・意見等 | 意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等 |
|--------------------|--|---|---|
| (4) 対象事業 ア 自己評価 | 原則として、全ての協働事業を対象とする。また、行動計画についても、当該計画に掲げる全ての推進方策の取組状況が対象となる。 | | |
| イ 相互評価 | 原則として、全ての協働事業を対象として実施する。 | | |
| ウ 第三者評価 | <p>協働を推進していくためには、全ての協働事業に対して評価を行い、質や効果を高めていくことが望ましいが、実際には協働事業数は数多くあることから、十分な評価をすることができない恐れもある。</p> <p>このため、前年度に実施した事業のうちから、あらかじめ評価対象とする協働事業を絞り込み、評価を行うものとする。</p> <p>一方、行動計画については、当該計画に掲げる全ての推進方策の取組状況が対象となる。</p> | <p>・評価対象がかなり広範囲に渡ると思うが、この会議の中だけで評価できるものか。</p> | <p>・協働を推進していくためには、全ての協働事業に対して評価を行い、質や効果を高めていくことが望ましいが、実際には十分な評価をすることができない恐れもある。</p> <p>このため、前年度に実施した事業のうちから、あらかじめ市民協働推進会議において評価対象とする事業を選定し、評価を行うことができないか検討したい。</p> <p>その際には、庁内各部の調整役を担う管理職により構成される市民協働推進委員会との連携を図ることにより、市の実情を踏まえつつ、より効果的な評価制度となるようにしたい。</p> |
| (5) 実施時期 | <p>自己評価及び相互評価については、原則として事業実施前、事業実施中及び事業実施終了後にそれぞれ行うものとする。</p> <p>また、第三者評価については、市民協働推進会議において、市が行う実績調査に基づき、事業終了後の翌年度に実施し、必要な意見をまとめ、市長に答申する。</p> | | |
| (6) 評価結果の公開 | <p>協働事業の透明性を高め、市民の理解を得るとともに、参加意欲を高めるため、評価結果を公表することとする。</p> | <p>・協働事業の中で「市主体の事業」が多いことが気になったので、「市民主体の事業」が増やせないか検討していく必要がある。そのためには、市民への情報公開の方法も併せて検討していく必要がある。</p> <p>・評価結果の公表にも力を入れていくことで、新たな協働事業が生まれてくるのではないか。</p> | <p>・評価制度の構築に当たっては、協働事業の質を高め、市民サービスの向上に結び付けることが可能となるようなものでなければならない。評価の実施や結果の公表を通じて、市民サービスが向上し、さらには新たな協働の展開につながるような制度を検討していきたい。</p> |

| 項目（案） | 内 容 | 推進会議における質疑・意見等 | 意見を踏まえた制度構築に向けた市の考え方等 |
|---------|--|----------------|-----------------------|
| (7) その他 | 評価制度を効果的なものとするため、各部の調整役を担う管理職により構成される市民協働推進委員会との連携を図る。 | | |